

～あなたのアイデア、まちづくりに活かしてみませんか～ 共働事業提案制度の事業を募集します!!



町では、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを実現するため、町民活動団体の先駆性、専門性、独自性を生かした、町民活動団体と町が共働で実施する公益的な事業提案を募集する「宇美町共働事業提案制度」の共働事業を募集します。社会の変化に伴い、町には新たな地域課題が増えてきています。子育て支援、高齢者福祉、文化交流、防災などさまざまな分野で、あなたの自由なアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

● 共働事業提案制度の概要

▷ 対象となる団体

ボランティア団体、小学校区コミュニティ運営協議会、自治会その他の自主的に社会貢献性を持つ活動(当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る)を行う団体です。

▷ 経費の負担額

事業の実施に必要な総事業費の5分の4以内を町が負担(1事業あたり30万円を限度)しますので、実施団体は総事業費のうち町の負担額以外の額を負担いただきます。

▷ 審査

提案された共働事業については、学識者や一般公募住民などで構成される共働事業提案制度実施判定委員会において、申請団体からの公開プレゼンテーションを経て実施を決定します。

▷ 募集期間

8月21日(月)～9月29日(金)
※制度についての詳しい内容は、まちづくり課にて、「宇美町共働事業提案制度募集要項」を配布します。

● 共働ってなんですか？

共働とは、さまざまな主体同士が、暮らしやすい町を築いていくためにパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割を認識し合い、認め合い、尊重しあい、対等な立場で、共に考え、共に協力し、共に楽しみながら行動していくことです。

問い合わせ ▶ まちづくり課 共働のまちづくり係 ☎ 934-2370

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

町では、より開かれた町政を実現するために、町が持っている公文書や図画などの情報を皆さんの請求に応じて積極的に公開していく「情報公開制度」と、町が保有する自己の情報について、本人が閲覧したり訂正を求めたりすることができる「個人情報保護制度」を実施しています。平成28年度の運用状況は、つぎのとおりです。

平成28年度情報公開制度に基づく実施機関別請求件数および処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況 (H28年度)						審査請求
	H27年度(参考)	H28年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ	
議会事務局		1	1				1		
会計課									
町長部局	17	21	13	9			6		4
公営企業	1								
教育委員会	2	2					2		
農業委員会									
選挙管理委員会		1		1			1		
合計	20	25	14	10			10		4

※1件の開示請求について複数の異なる処理を行ったものがあるため、請求件数に対し処理区分の件数が多くなっています。

平成28年度個人情報保護制度に基づく実施機関別請求件数および処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況 (H28年度)					
	H27年度(参考)	H28年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ
町長部局	1	0						
合計	1	0						

問い合わせ ▶ 総務課 総務係 ☎ 932-1111

糟屋地区広報合同企画



この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

家族で水遊び!

猪野川

久山町の猪野と山田を縦断する猪野川には、昔どおりの清流が流れており、伊野天照皇大神宮周辺では岸辺で水遊びを楽しむことができます。夏には涼を求めてたくさんの方が訪れます。また流域では、春には桜、秋には紅葉など、四季を通して景観を楽しむことができます。

【猪野川】

糟屋郡久山町猪野604
(伊野天照皇大神宮周辺)

▼ アクセス

西鉄バス27B「猪野」バス停から徒歩約5分

▼ 駐車場

あり(夏休み期間中…有料)
※河川周辺ではバーベキュー・花火などが禁止されています。また、遊ぶ際は川を汚さないようにし、ごみなどは持ち帰るようご注意ください。皆さんが素敵なひとときを過ごせるよう、ご協力をお願いします。

9月号は、古賀市の情報をお知らせします。お楽しみに!

問い合わせ

久山町役場 魅力づくり推進課
☎ 976-1111
http://www.town.hisayama.fukuoka.jp

はい!こちら 消費生活相談窓口です

「消費生活最新事例」
格安スマホ 契約前にサービス内容を確認しましょう

相談事例

格安スマホをインターネットから契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、実際の店舗がなく、サポートの電話窓口しかないが、何度かけても話し途中でつながらない。家族や周りのひとに聞きながら使ってきたが、事業者には分からないこともあつとあると思う。何とかしてほしい。

アドバイス

格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。契約前にサポート体制などサービス内容についてよく確認しましょう。

困ったときは、左記窓口へご相談ください。(消費者ホットライン188)

かすや中南部広域消費生活センター

▼ 開設日 月曜日～金曜日
※ 祝日・12/29/1/3は除く。
▼ 相談時間 10時～15時30分
※ 夏休みの時間も相談できるようにになりました。
▼ 所在地 志免町地域安全安心センター12階(県道68号線大交差点横)
☎ 936-1594

宇美町消費生活相談窓口

▼ 開設日 水曜日
※ 祝日・12/29/1/3は除く。
相談時間はセンターと同じ。
☎ 934-2258

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

問い合わせ ▶ 環境課 環境衛生係
☎ 934-2226 (FAX) 933-7512

《ゆずってください》

現在、「ゆずってください」の品物はありません

《ゆずります》

◎ シルバーカー(歩行補助車 取扱い説明書付、3段階持ち手高さ調節可能、状態良好)

「まだ使えるけど捨てるのはもったいない。」

「欲しいものがあるけれど、新しく買うのはもったいない。中古品で十分なの。」

そんな品物に関する「ゆずります」「ゆずってください」情報を、「いきいきリサイクル」に登録してみませんか?

【申し込みできる方】

町内在住者
(営利目的の方や団体を除く)

不要品譲渡のご希望については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただけます。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は8月25日(金)締切り後に抽選を行い、9月1日(金)に当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

いきいきリサイクル情報